

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 2月26日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長
兼 執行役員社長 前田 新造

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目 5番 5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内 正之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 6番 2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内 正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社の連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ 当該事象の発生日

2014年2月19日

ロ 当該事象の内容

当社は、L'Oréal S.A.（フランス、クリシー。以下、ロレアル社）より、当社がスキンケア、ボディケア及びヘアケアを中心に展開しているCarita（カリタ）ブランド及びDECLÉOR（デクレオール）ブランドの譲渡（以下、本件譲渡）について提案を受け、これまで同社との間で独占交渉を進めてきました。この結果、ロレアル社との間で本件譲渡に関する契約（以下、本件契約）を締結しましたので、お知らせいたします。なお本件譲渡は、今後関係当局からの認可等が揃うのを待って完了いたします。

譲渡の理由等

当社は現在、成長軌道に乗るために、「強い領域をより強く」「大きな領域をより大きく」「収益性の高い領域でより利益を生み出す」という考え方のもと、聖域を設けず、全社を挙げて徹底した「選択と集中」に取り組んでいます。この取り組みの一環として、プロフェッショナル事業においても「選択と集中」の検討を進め、当社のプロフェッショナル事業の持続的な成長性確保のためのベストな方向性を検討している中、ロレアル社よりカリタとデクレオールの譲渡に関する提案を受けました。

当社は、プロフェッショナル事業の中のヘア領域での強みを磨きあげるべく、日本・中国を中心とするアジアで大きく成長している「資生堂プロフェッショナル」と米国・ヨーロッパで成長性を確保している「Joico（ジョイコ）」に注力するとともに、地域としては、市場が急速な成長を遂げているアジアでの展開を加速することを検討しています。カリタとデクレオールについては、主にヨーロッパにおいて、スキンケアを中心にビジネスを展開しており、当社の今後のプロフェッショナル事業の注力領域である「ヘア」と「アジア」とは異なる領域で強みを有するブランドです。これらのことから、二つのブランドをロレアル社に譲渡することが、当社にとってもブランドにとってもベストな選択であると判断し、ロレアル社に対しカリタ及びデクレオールを譲渡することを決定しました。

資生堂グループにとって、プロフェッショナル事業は化粧品事業に次ぐコア事業であり、当社は今後もアジアのプロフェッショナル業界におけるリーディングカンパニーとなるための取り組みを続けていきます。

これまで、カリタ及びデクレオールは、資生堂グループのプレゼンス向上やプレステージイメージの向上に貢献してきました。今回、徹底した選択と集中を進める中で両ブランドを売却することとしましたが、当社にとっても、両ブランドにとっても、最良の選択であると考えています。この選択と集中の取り組みを2014年度以降も継続し、「日本をオリジンとし、アジアを代表するグローバルプレイヤー」に向けた成長を一層加速していきます。

本件譲渡の概要

本件は、以下に記載の当社の子会社の株式と併せて、カリタブランド及びデクレオールブランドに関連する資産（以下、関連資産）を譲渡する方法で、両ブランドをロレアル社に譲渡するものです。

当社がロレアル社に株式を譲渡する子会社は、カリタブランドを展開するCarita International S.A.（以下、カリタ社）と、FIPAL S.A.S.（デクレオールブランドを展開するLABORATOIRES DECLÉOR S.A.S.（以下、デクレオール社）の持株会社。以下、フィパル社）です。株式譲渡の完了後は、カリタ社、フィパル社、デクレオール社及びデクレオール社の子会社（以下、併せて対象事業会社）が、ロレアル社の子会社となります。

関連資産の譲渡は、対象事業会社以外の当社子会社が保有する関連資産を、ロレアル社に譲渡するものです。

なお、カリタブランドは日本を含む56カ国、デクレオールブランドは同じく80カ国で展開しており、合算での売上高は、1億ユーロ程度です。

(1) 株式を譲渡するカリタ社の概要

名称	Carita International S.A.			
所在地	フランス パリ			
代表者の役職・氏名	CEO 佐藤 義明(さとう よしあき)			
事業内容	化粧品の販売			
資本金	1,129万1,700ユーロ(2013年12月31日現在)			
設立	1945年			
大株主及び持株比率	当社の100%子会社である資生堂インターナショナルヨーロッパS.A.が100%保有			
上場会社と当該会社との関係	資本関係	資生堂インターナショナルヨーロッパ S.A.を通じ、間接的に当社が100%保有しています。		
	人的関係	当社の従業員を同社の役員として派遣しています。		
	取引関係	該当事項はありません。		
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2013年12月期	2012年12月期	2011年12月期
純資産		752万3,584ユーロ	611万1,522ユーロ	428万5,164ユーロ
総資産		1,778万2,146ユーロ	1,850万7,716ユーロ	1,591万6,949ユーロ
売上高		2,429万9,180ユーロ	2,515万4,427ユーロ	2,373万1,062ユーロ
営業利益		66万8,082ユーロ	102万2,784ユーロ	152万2,630ユーロ
当期純利益		58万7,954ユーロ	117万3,666ユーロ	138万1,355ユーロ

注) 想定為替レートは 129.7円 / ユーロです。

(2) 株式を譲渡するフィパル社の概要

名称	FIPAL S.A.S			
所在地	フランス パリ			
代表者の役職・氏名	佐藤 敦(さとう あつし・資生堂インターナショナルヨーロッパS.A. 社長)			
事業内容	デクレオールグループの持株会社			
資本金	1,585万1,200ユーロ(2013年12月31日現在)			
設立	1981年			
大株主及び持株比率	当社100%子会社である資生堂インターナショナルヨーロッパS.A.が100%保有			
上場会社と当該会社との関係	資本関係	資生堂インターナショナルヨーロッパ S.A.を通じ、間接的に当社が100%保有しています。		
	人的関係	当社の従業員を同社の役員として派遣しています。		
	取引関係	該当事項はありません。		
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2013年12月期	2012年12月期	2011年12月期
純資産		4,349万887ユーロ	4,245万383ユーロ	4,148万2,670ユーロ
総資産		5,833万2,626ユーロ	5,832万6,806ユーロ	5,833万7,193ユーロ
売上高		0ユーロ	0ユーロ	0ユーロ
営業利益		6,873ユーロ	6,827ユーロ	7,961ユーロ
営業外収益()		149万1,852ユーロ	153万601ユーロ	130万3,917ユーロ
当期純利益		104万504ユーロ	96万7,713ユーロ	64万5,787ユーロ

フィパル社は、デクレオール社及びその子会社で構成されるデクレオールグループの持株会社であるため、デクレオール社からの受取配当金が営業外収益に計上されます。

(3) 関連資産の項目及び金額

当社関係会社からロレアル社に譲渡する関連資産には、カリタブランド及びデクレオールブランドに係る在庫、店舗における売り場カウンター等の固定資産等が含まれます。2013年12月31日時点でのこれらの関連資産の帳簿価額は、約2百万ユーロです。

本件譲渡の相手先の概要

名称	L'Oréal S.A.	
所在地	フランス クリシー	
代表者の役職・氏名	CEO Jean-Paul Agon	
事業内容	スキンケア・メーキャップ・フレグランス等の各種化粧品、ヘアカラー、ヘアケア等の製造販売。世界130 カ国で事業を展開している世界最大の化粧品会社。	
資本金	1 億2,120万ユーロ (2013年6月30日現在)	
設立	1909年	
総資産	308億3,760万ユーロ (2013年6月30日現在)	
大株主及び持株比率	Bettencourt family 30.50%、Nestlé S.A. 29.30% (2012年12月31日現在)	
上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

譲渡価額、譲渡株式数、決済方法及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡価額 (クローリング調整前) 及び決済方法	デクレオールブランド及びカリタブランドの譲渡対価(カリタ社及びフィバル社の株式ならびに関連資産の譲渡の対価の合算) 2億3,000万ユーロ アドバイザリー費用等(概算額) 250万ユーロ 合計(概算額) 2億2,750万ユーロ 決済は、譲渡価額の全額について現金で行う予定です。なお、株式譲渡についてはロレアル社と資生堂インターナショナルヨーロッパS.A.の間で、関連資産の譲渡についてはロレアル社と関連資産を保有する当社子会社の間で、それぞれ決済を実行する予定です。
譲渡前の所有株式数	カリタ社 148,575株 (議決権所有割合:100%) フィバル社 990,700株 (議決権所有割合:100%)
譲渡株式数	カリタ社 148,575株 フィバル社 990,700株
譲渡後の所有株式数	カリタ社及びフィバル社のいずれについても0株 (議決権所有割合:0%)

本件譲渡の完了

本件譲渡の完了(以下、クローリング)には、関係国の競争法上の手続等の完了など本件契約に定める取引実行の前提条件の充足が必要となり、一部の手続については本件契約の締結後に開始します。

日程

代表取締役による決裁	2014年2月19日
本件契約締結日	
株式譲渡日	本件譲渡完了日
資産譲渡日	
本件譲渡完了日	本件契約に定める取引実行の前提条件の充足後速やかにクロージングを行います。

八 当該事象の連結損益に与える影響額

本件株式譲渡契約の締結が2014年（平成26年）3月期の連結損益に与える影響は、極めて軽微です。海外子会社では既に2015年（平成27年）3月期が始まっていることから、本件譲渡の売却益等は2015年（平成27年）3月期に計上する予定ですが、現在は未定です。